

基本刑法 I [第3版] 訂正表

※誤りを修正するほか、より適切な表現に改めました。

頁数	修正箇所（2刷）	修正後（3刷）
p 68	上から 10・11 行目 「客観的相当因果関係の対立～」	→以下に修正 「客観的相当因果関係 <u>説</u> の対立～」
p 72	本文中上から 6 行目 「因果関係を <u>有</u> 無を～」	→以下に修正 「因果関係 <u>の</u> 有無を～」
p 120	上から 3・4 行目 「現実 <u>の</u> 発生した犯罪事実～」	→以下に修正 「現実 <u>に</u> 発生した犯罪事実～」
p 320	下から 1 行目 「ピストル <u>と</u> 発射と～」	→以下に修正 「ピストル <u>の</u> 発射と～」
p 398	コラム内 4・5 行目 「加えた場合を「解消」 <u>を</u> いうとして～」	→以下に修正 「加えた場合を「解消」 <u>と</u> いうとして～」
p 457	【設問 3】上から 3 行目 「50 万円の罰金～」	→以下に修正 「50 万円 <u>以下</u> の罰金～」
p 457	【設問 4】上から 2 行目 「50 万円の罰金～」	→以下に修正 「50 万円 <u>以下</u> の罰金～」
p 466	下から 9・8 行目 「ただし、天皇に退位はないから、事実上 訴追されることはない。」	→削除